



平成21年のフィフティ・フィフティ実施効果 ～節減は両者に恩恵～

市では、平成18年4月から環境教育の一環として市内の全小・中学校でフィフティ・フィフティシステムを実施し、平成21年4月からは、効果算定方法等を変更し、継続している。

平成21年(4月～12月)のフィフティ・フィフティシステムによる取組み結果は次のとおりである。

1. フィフティ・フィフティシステムの内容・目的

光熱水費(電気代)の節減分の1/2を学校へ還元し、残りの1/2を市へ返還するシステム。これは、児童、生徒が環境に関する幅広い理解をし、環境を守り育てることのできる資質や能力を養うとともに、学校における環境教育・環境保全の取組みを推進することを目的とするものである。

2. 効果算定方法の変更内容・理由

これまで、効果の算定は使用電気料金で行い、学校ごとに節減金額の1/2を学校へ還元していたが、電気料金はデマンド料金制度(基本料金算定のもととなる契約電力が過去1年間の最大需要電力で決定される制度)のため、使用電力量は減っても使用電気料金は増えるということがあり、節減に頑張った成果が表れにくいため、次のとおり変更した。

効果の算定・・・使用電力量

還元額の算出・・・電気料金節減額の1/2を学校への還元額1(節減効果のあった学校全体)とする。さらに、その還元額に各学校の節減電力量割合を乗じた金額を各学校への配分還元額とする。

《算定例》

(1) 市内小・中学校全体の節減電力量・節減金額

区 分	小学校			中学校		
	基準年 (原則: 平成17年)	平成21年	節 減	基準年 (原則: 平成17年)	平成21年	節 減
使用電力量(kwh)	1,729,379	1,506,028	223,351	863,605	761,094	102,511
電気料金 (円)	37,737,664	33,776,521	3,961,143	18,942,200	16,695,251	2,246,949

(2) 小・中学校全体への還元額

小学校全体への還元額 3,961,143円×1/2 1,980,572円

中学校全体への還元額 2,246,949円×1/2 1,123,475円

(3) 小・中学校各学校への配分還元額

各小学校への配分還元額

1kwh当たり還元額 = 1,980,572円 / 223,351kwh 8.868円

各小学校配分還元額 = 各小学校節減電力量 × 8.868円



各中学校への配分還元額

1 kwh 当たり還元額=1,123,475 円/102,511kwh 10.960 円

各中学校配分還元額 = 各中学校節減電力量 × 10.960 円

3. 平成21年(4月~12月)の実施効果と還元

効果のあった学校：小学校27校/30校、中学校9校/10校

	電力量節減量	電気料金 節減額	学校への還元額 1 (節減額の1/2)	市への返還額 (節減額の1/2)
小学校	223,351kwh	3,961,143 円	1,980,572 円	1,980,571 円
中学校	102,511kwh	2,246,949 円	1,123,475 円	1,123,474 円
計	325,862kwh	6,208,092 円	3,104,047 円	3,104,045 円

市への返還額は、3月減額補正

【参考】平成18年~平成20年の電気料金節減額

	H18.4月~12月	H19.1月~12月	H20.1月~12月	計
小学校	1,904,710 円	3,291,567 円	3,116,420 円	8,312,697 円
中学校	526,624 円	937,881 円	977,076 円	2,441,581 円
計	2,431,334 円	4,229,448 円	4,093,496 円	10,754,278 円

4. 学校への還元方法

- ・各学校で希望の物品を購入

希望物品例

- ・図書 ・紙芝居 ・なわとび ・竹馬 ・一輪車 ・各種ボール
- ・けん玉 ・百人一首 ・楽器 ・園芸用品(花苗ほか) ・清掃用具

5. 主な取組み例

- ポスターやグラフの掲示
- 不要な電気をこまめに消す
- エアコンの設定温度を決めておく
- 使用していない電気プラグは抜く

6. 今後の取組み

平成22年以降も継続し、経費節減と学校における環境教育の推進を図る。

〔問合せ〕豊岡市教育委員会教育総務課 0796-23-1117